

令和6年度 第6回守谷市通学区区域審議会会議 議事録

1 日 時 令和7年3月12日(水) 18:00~20:30

2 場 所 守谷市中央図書館 3階視聴覚室

3 出席者

○委員 (20名中17名出席) 以下、敬称略

- ・奈幡 正(守谷市校長会会長・黒内小学校校長) ※副会長
- ・荒井 弘勝(守谷小学校校長)
- ・高野 香保里(御所ヶ丘小学校校長)
- ・下村 典子(けやき台中学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・青木 一央(大野小学校 PTA 会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・小泉 亮一(御所ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・赤井 紀男(北守谷地区まちづくり協議会)
- ・木村 光宏(高野地区まちづくり協議会)
- ・森山 克彦(大井沢地区まちづくり協議会)
- ・山下 勝博(みずき野地区まちづくり協議会)
- ・古屋 正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)
- ・渡辺 秀一(守谷 C 地区まちづくり協議会)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊地係長、高村係長、中北主任、岡野主任
- ・㈱ちばぎん総合研究所 調査部 福田

○傍聴人 1 名

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

【会長】

・本日が第6回目となり予定では最終回となることから、答申に伴う様々な資料を用意いただいた。パブリック・コメントで多数意見が寄せられており、修正が必要な部分もあるかと存じますので、忌憚のないご意見をいただき、本日まとめられればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)協議事項

①パブリック・コメントの実施結果について

【事務局】

- ・資料 No.2「パブリック・コメントの実施結果について」
- ・資料 No.3「守谷市立小中学校適正配置基本方針(案)」
- ・資料 No.4「守谷市立小中学校適正配置基本方針(案)変更箇所」について説明。

【会長】

- ・パブリック・コメント実施結果の資料のP12の33番以降と、それ以前のA～Cの判断が異なる理由はどこかに記載があるのか。

【事務局】

- ・33番目以降の意見に対する市の考え方の部分に、「今回の適正配置基本方針に関するご指摘ではない」という判断理由を記載している。

【会長】

- ・基本方針自体が守谷市全体の計画であるため、例えば各学校のことなどについては今後部会等で検討するということになっている、といったことであろうが、審議会では理解できても、この資料を読んだだけでは理解できない可能性がある。「個別案件」を「A、B、C」と分けていることについて、注釈をつけるなどしていただき、33番以降の「個別案件」とはこのような意味です、と記載した方が良い。スクールバスの意見などは良いと思うが、全体としてパブリック・コメントを提出くださった方からみると、どうしてこのような判断となったのか、事務局の意図が伝わらない可能性がある。その点は工夫していただいた方が良い。

【委員】

- ・パブリック・コメントの質問となるが、意見提出者数が15人で意見数が101件、となっているが、最大1人で何件の意見があるのか。

【事務局】

- ・参考資料として配布している内容が、今回いただいた意見内容の原本となる。お一人ごとの件数はカウントしていないが、そちらの資料で確認いただきたい。

【委員】

- ・他の計画でのパブリック・コメントでの一人当たり件数の情報は持ち合わせているか。

【事務局】

- ・情報としては持ち合わせていないが、意見件数としては多いと認識している。

【会長】

・松並青葉の方から多く出ていることは当事者意識が高いということであり、直接関係する部分があるとその地区からは多く意見が出るであろうし、これまでの経緯を踏まえて教育委員会にご意見があるという方が多くいらっしゃる、意見数は増えるだろう。一概に、平均の数自体に意味はないかもしれない。

【委員】

・パブリック・コメントを事前に拝見し、それに対する意見も事前にメールでお送りさせていただいたが、パブリック・コメント自体、住所、お名前、連絡先を記載しての提出となるため、ホームページに意見が掲載されても構わないということで送付していると思う。それを抜粋して掲載してしまうと、自分の意見がパブリック・コメントに掲載されていないようになり、どうなのかと思う。先ほど会長がおっしゃったように、個別案件としたり、共有させていただくといった表現では、せっかく時間をかけて送ったにも関わらず取り合ってくれないと、送った側からすると冷たい印象を受けてしまう。そのため、後日回答で、このような結果となりました、御意見に即さない場合は問い合わせくださいといった、もう少し丁寧な対応をした方が良い。

【会長】

・パブリック・コメントの対応としては大体このようなパターンである。委員の方からパブリック・コメントの全文を出した方が良いというご意見があり、私もそのように思ったため、今回、参考資料として出させていただいた。回答の仕方としては、同じ意見となるためまとめて回答するというのは一般的な手法で、パブリック・コメントは、個人に回答するのではなく、書かれていることを項目立てて回答することが一般的である。パブリック・コメントの趣旨としては、修正すべき点があれば修正するということであり、御意見くださった方の想いは重要であるが、想いを全て汲むということとはできない。直せる部分は直すということで、今回は割と多めに直しているというのが私の印象ではある。それ以外の個別の案件については、本指針というより、今後、部会など個別案件を進めていく際に役立てていくため、本資料のように「参考にさせていただく」といった記載にすること自体は重要と理解している。

【委員】

・原本には記載はあるが、実施結果には載っていないものがあるのか。それは、まとめているために載っていないのか、そもそも載っていないのか。

【事務局】

・掲載していないということではなく、同様意見としてまとめている。

【委員】

・原本にあるものは実施結果に反映されているという解釈で良いか。

【事務局】

・そのとおりです。

【事務局】

・パブリック・コメントについて 2 名の委員から事前にいただいた内容について説明。

【委員】

・時間割について説明

【事務局】

・学級数について追加説明

【会長】

・学級編成については専門性が高い部分で、全員が理解することは難しい内容であるが、小学校の適正規模が国基準の18学級を超えて大丈夫か、という指摘を受けていたため、今回は丁寧に説明いただいた。実際問題として適正規模が問題となるのは、黒内小と守谷小のみであり、今の説明を聞くと守谷市としては問題がないように思う。時間割については御心配の声が強いということで御説明をいただいたが、御意見があれば伺い、方針案を固めていきたい。

【委員】

・時間割の作成ありがとうございました。先ほど、関係するのが黒内小と守谷小だけなのでこの規模で良いという意見があったが違うのではないかと。守谷市全体の適正規模の指針であるため、該当小学校がこれだけであるからこれで良いというのは違うと思う。25学級の資料をいただいたが、24学級の場合でも木曜日の3時間目だけ体育館が空くという時間割になっている。校庭で体育ができなかったときにどこで振り替えるかというときには、木曜日の3時間目しかないということになる。私の学校は26学級であるが、暑さや雨などで校庭での体育がつぶれてしまう。体育館でいかにも1クラスでできるような時間割を組んでいるが、ほぼ体育館は2クラスで実施しているのが現状。体育館に2クラスいる状況が子ども達にとって良いのかということは気になる。教員の数の話もいただいたが、子どもの立場にたって適正な教育が受けられるかということで考えたい。例えば、他の学校であれば屋外プールがあり夏はプールで20時間を確保することが出来る、運動会の練習で20時間確保することが出来るが、守谷市はバスを利用するプールの授業は2回である。その授業で体育の時間は補えない。この時間割では体育は足りないと考えており気になっている。校庭で2クラスが実施とあるが、例えば30人のクラスでサッカーをするのであれば、10人对10人で残りの10人が審判などとなるが、1クラスで1面しかとれない校庭であった場合にずっと見ている児童が1クラス分できるということになる。校庭の規模や教室の規模もみて検討したいと思っていた。全国の中には屋内校庭の学校もあり、天候などを気にせずに時間割通りに実施できる学校が存在することも確かである。守谷市の学校で検討したかったというのが本音です。これでは私は納得できない。また、今だと紅白幕があり、3月に体育館が全く使えないということもある。この時間割が続くということが言い切れないこともあるため、これで大丈夫ということとは違うのではないかと。

【委員】

・26学級で苦勞されている実感でのご意見だと受け止めた。ご指摘のとおり 35 週では足りない。守谷市は夏休みの1週間も含め43週の授業実施期間がある。43週間この時間割通りに実施しているわけではないが座学としての保健の授業なども入っている。小学校1年生だと102コマ、それ以外は105コマ、5～6年生は90コマのうち8時間は座学としての保健を実施している。プールは2コマ程度である。35週で雨の日もあり、熱中症アラートの日もあるということで、体育の授業がこんなにも気候に影響されるということは誰も想像していなかったと思うが、今後ますますアラートの日数は増えるだろう。そのように考えると標準時数が正しいのかということ考慮すべきで、国は上限を1,086 時間以上では多すぎると示し始めている。その検討において体育がアラートでつぶれているということは考慮していないのではないかと個人的には解釈している。他校でも同じだと思うが、雨で体育が実施できない場合は色々な方法があり、保健学習を行う、日常の活動の振り返りを行う、表現やリズムダンスの構成を考える、動画をみて基本技能を確認するなどといった座学としての体育を認めざるを得ない状況にはなっている。現在の黒内小や守谷小で教室での体育が行われていることは真実である。ただし、43週で実施した際に実際に体を動かすことが出来ていないかということそんなことはない。そもそも論となるが、黒内小の高学年のように横に3面サッカーコートをとって学年体育で行う、持久走を学年の半分で実施し、残りの半分が体育館を利用するといったように狭いながらも工夫をしている。おっしゃるように理想的に最も望ましい1面ではないかもしれないが、3面で工夫をして運動量を確保している。また、器械体操は怪我が発生しやすいため、チームティーチングで実施すべきと個人的には思っている。学級単独で担任がみるのでは危険が多すぎるため、学年体育にして、2クラスペアで場の設定を工夫すれば十分できる。運動にもよるが、広い方が勿論良いが、安心・安全、また与えられた環境で何が出来るのかということを考えて。荒天時の座学としての体育も含めて、年間を通して運動量を確保しているという状況である。

【委員】

・冒頭の33番以降の個別案件云々の部分ですが、回答を公開する際には33番以降の部分は分けて、今回の内容は規模適正化であり目的が異なるため、各論部分は今後の参考にさせていただきます、というような但し書きをつけると意見を寄せていただいた方も安心するのではないかと。また、P15のパブリック・コメントを受けて修正した、「特別支援教室数を含めた総数を十分に考慮してまいります。」の部分の主語というか目的語は何か。目的語が適正基準であれば良いが、設備の話ということであれば、設備面においてはといった文言を加えてはどうか。適正規模にかけているのであればこのままで良いと思います。また、適正規模以外の学校を「即不適正」とは位置づけません、の部分で先ほど19～24学級のグレーの部分という言及があったが、これは25学級以上もしくは11学級以下の部分のことを言っている。私は24学級までを適切と考えることは良いと思っていますのですが、今の黒内小の学級数は37学級であり、私たちの子ども時代を考えると人数が多い方が体を動かさなくても良いため圧倒的に楽である。スペースもなく、まわってくる順番も長いため、子どもにとって運動機会の喪失となっていることは

事実であると思う。大人の都合で議論するのは良いが、子どもの目線、子どもへの教育効果、誠実性が見えづらいため、そういった点も今後考えていただきたい。文章に戻って適正規模以外の学校を「即不適正」とは位置付けませんと明言しているが、言い切ってしまうと、現状で適正規模に該当しない小学校があるなかで、適正規模を決めた意味は何なのかという疑念を抱かれるのではないか。そのため、即不適正とは位置づけませんが、適正規模の意義に沿い検討していきますといった表現が良いのではないか。このままでは、現状のままで良いという疑念を抱いてしまうのは宜しくない。適正規模を定めた以上はそれに沿って行政として子どものために努力するということは担保した方が良い。

【委員】

・卒業を控え子ども達のことを考えていただく必要があった時期にこのような対応をいただくことになったことは大変遺憾であります。パブリック・コメントの内容を踏まえ対応いただいたことを感謝申し上げます。以前の守谷小学校は黒内小より多い29クラスでまわっていたことも踏まえると24学級は適正ではないかと個人的には考えている。学校の規模などの事情もあり、一律で決めるのは難しいという反面で分かりやすくする必要もあるため、一つの目安として24学級で妥当ではないかと考えている。確かな情報ではないが、つくば市やつくばみらい市では教員不足から管理職が担任を担わなければならないという状況になっているということも聞いている。その点でも一定の基準を示して、それを超えた場合に検討する指標、目安として24学級は妥当ではないかと考えている。

【委員】

・年度末に時間割の対応をいただきあらためて感謝申し上げます。現場は先生方に対応いただいているため、子ども達は勿論であるが子ども達が元気で過ごすためには先生方が元気でなくてはならないと私自身は考え、PTAとしても少しでも先生をサポートし、その時間を違うことにあててもらえるように活動してきたつもりである。時間割の複雑性も理解した。ご指摘があったように、大野小では大規模化にはできないということはあるため、許容範囲の最大限という表記を入れ柔軟に対応できるようにしてはどうか。先生方が疲弊することを懸念しており、つくばでは教員の数がマイナス4でスタートしているということも聞いている。教務であるにもかかわらず3年間で担任を5回受けもったというような話も聞いている。ただでさえなり手不足というなかで先生方も健康であって欲しいという思いもある。子ども達のこともあるが、学校を持続可能な体制として運営していける水準にしたい。共に協力し、理解し、支えあえるようにしたい。体育は天候の影響も大きいと思うが、実際に時数が不足したということも聞いたことはない。スペースの問題はあるが、多いことが悪いというような印象は個人的には残念ではある。

【会長】

・適正規模を下回る小規模校の部分は守谷市では今度さらに多くなることが想定される。ただし、過小規模にならない限り小学校は残していくということになるため、それが適正規模以外の学校を即不適正とは位置付けないということの実質的な意味である。た

だ、委員からご指摘があったようにそうであるならば何故、適正規模があるのかという話になってしまう。その辺りは丁寧な説明があった方がよいと思うが、言いたいことはあまりにも大きく又は小さくならない限りは、小規模校であっても複式学級にならない限りは残していこうということを意味している。このように一般的に書かれると厳しいというのは確かにある。適正規模については強力な反対意見があるため、一旦保留させていただきたい。

【委員】

・P15の適正規模は18～24の部分が問題となっている。P22の現状の守谷小が22クラス、P21の令和21年度の黒内小の24クラスを適正な範囲としたいという思いであれば許容できるのではないかなと思う。指針は守谷市全体の適正配置を24学級とするかというなかで、クラスの時間割は分かったが全ての小学校の規模が異なるなかで、全ての小学校が24クラスとなった際に特別支援級や特別教室も含めて運営できるのかということもポイントなのではないか。もしそれが出来ないのであれば、違和感があるため、適正化の趣旨は黒内小と守谷小のためとしても良いのではないかな。その前に全ての小学校が各学年4クラスとなった際に対応できるのか。

【会長】

・実態としてはそのような想定は現実的ではない。人口推計を前提とするしかないが、先ほどご指摘もいただいたが、実際に問題となるのは黒内小と守谷小の2校となる。その2校のキャパシティが問題ないのであれば良いのではないかと私は思ったが、ただ委員のご指摘があったように24学級とする積極的な理由がどれだけあるかというと、許容できる範囲が説得的かという点と難しい点もある。わざわざ18学級という国の基準を変えているのであれば、先ほどご意見があったようにある程度規模が大きいメリットがあり、守谷市の2つの学校では対応できるということであっても一般的な原則ではないのではないかなというご指摘もある。

【委員】

・現実的に9校全てが24学級に対応できるかということは一つのポイントなのではないか。例えば、会議後に私が聞かれたら回答できない。ここだけの共通認識ではなく、できれば文章に残すなどの対応が必要なのではないかと思い質問させていただいた。

【会長】

・全ての学校で24学級が出来るかといえはできない。

【委員】

・前は出来るといっていたのではないかな。

【委員】

・校長会で全部確認して、ということをお前は聞いた。

【委員】

・委員がお答えしていたことを私は聞いていた。

【委員】

・皆様の意見を踏まえると、守谷小と黒内小の場合として記載して、その他の学校と分けて記載するというのは如何なのか。

【委員】

・それだと、そもそもキャパシティもないのに本当に大丈夫なのかということになる。

【委員】

・ご指摘いただいた部分について、議事録にどのように残っているかは分からないが、全校で対応できるという認識はない。全部でと申し上げたのは校長会全員で確認してという意味で発言しているという認識である。

【委員】

・全部の校長先生が教室数をみて、18学級と24学級の時間割を想定して、対応できるという回答ではないのか。

【委員】

・違う。どの部分でそのように感じたかは分からないが、先ほど会長からも話があったとおり、元々ターゲットとなる学校は決まっていた。今後の推移をみたときに黒内小がそれに当たり、守谷小はこれから減少していくというなかで、それ以外の学校が24学級になるという想定はまずない。

【委員】

・御所ヶ丘小と郷州小はかかるかもしれない。

【委員】

・24学級にはかからない。

【委員】

・それは分からない。

【委員】

・では訂正させていただきたいが、はじめから全ての学校が24学級で適正な運営ができるという認識は持っていない。誤解を与える発言をしていたのであれば申し訳なかった。

【会長】

・そうしますと、12～18学級を適正規模として、守谷小と黒内小を別に記載するということが現実的でしょうか。その場合、守谷全体での原則とはならなくなってしまう。

【事務局】

・校長先生方とお話した際は、子ども達にとって守谷市が考える教育を提供できる最大の規模はどの程度であるかということ、話し合いをしていただいた。ただし、何度か言及がありましたが、大野小などは施設として物理的に無理である。そのため、学校側として子ども達の切磋琢磨する機会、集団での体験などを考えた時に適切な学級規模が12～24学級。ただし、施設や特別支援教室の推移などをみるなかで24学級は基準ではあるが、それに拘るのではなく、施設の収容状況などを鑑みて検討するということはP17の適正配置を検討する時期の部分に記載している。ただし、施設によって適正規模が異なるとすると9校の適正規模ができてしまうため、そうではなく市全体として考えた時に子ども達に無理なく教育環境を提供できる基準としては24学級までが適切であるとした。ただし、実際に適正規模を考えなくてはならない水準は学校ごとにみていくということになると考えている。基準としての学級数は設定すべきと考えている。現状では黒内小と守谷小を分けるという意見がありましたが、それ以外の学校でも施設によって上限があるため、施設の規模から逆算して考えるのではなく、学校規模として適切な規模はどこまでの範囲なのかということで先生方には議論していただいた。

【委員】

・国の基準である18学級から24学級とする理由が地域の方に聞かれたときに簡単に答えられるような明確な理由が欲しい。

【委員】

・あくまで適正基準のガイドラインであるので、ソフトの体制が整えられると先生方が判断しているのであれば個人的には24学級で良いと考えている。現実的には設備面との兼ね合いが問題となってくる。先ほどの黒内小の体育館の話は適正基準ではなく、設備の話といえる。本当はそちらの方が大切だと思うが、そちらは今後も議論をするということなのでそちらに期待したい。あくまでガイドラインであり、現状とあまり乖離しても出来ないことをやってもしょうがないということもあるため、先生方がソフト面で可能であるということであればガイドラインとしては良いのではないかと。ただ、委員がおっしゃったように実際に大野小では18学級も不可能であるため、それは施設面との兼ね合いで個別に審議していけば良いのではないかと。

【会長】

・考え方の原則とすると24学級ということも考えられるが、納得できないということなので一度後にまわさせていただく。もう一つの協議事項としてパブリック・コメントも受け事務局で答申(案)を作成いただいているため、先にそちらの説明をいただきたい。

②答申(案)について

【事務局】

・資料「答申(案)」について説明。

【会長】

・強調した方が良い部分や付記した方が良い事項があればご意見をいただきたい。ご説明があったとおり、教育委員会が基本方針を決定するが審議会で議論してきたことを踏まえ、このような部分を強調しておいていただきたいという部分があれば、留意事項のような観点で入れていくことになる。

【委員】

・パブリック・コメントのなかに方針のP8に係る学校施設の改修の予定についての質問があるが、今後小規模校のなかで複式学校となりうる学校である高野小でR12年度に改修が予定されている。改修時期が迫っているなかで、小規模校を改修して維持するのかということについて、改修時期が10年のなかに入っているので、その辺りをもう少し具体的に記載した方が良いのではないかと。また、方針を策定し、つくって終わりで数年経って、改修工事をしてしまいましたという可能性もあるため、具体的に記載した方が良い。

【会長】

・近いところでは松前台小学校がある。このような時期の前に部会を開催し検討いただくということは記載できると思う。この審議会でチェックを入れるという意味で。

【事務局】

・その点も含め、通学区域審議会は本年度が終了したからといって開催しないというわけではなく、今後も継続的に開催していくため、検討した方が良いという事項については部会を立ち上げるなり、まず審議会で検討するなりといった形で対応していきたい。なお、大野小と高野小についてはすでに単学級となっており、両小学校をどのようにしていくかについては地域の方にまず検討いただく必要があると考えている。そのため、今年度屋上の防水の改修工事を実施した。これにより、施設がより長く維持できることとなったことから、今後検討する年限を施設的には後ろ倒しにすることが出来ている。大規模工事予定も後ろにずらすことが出来ているため、R12年度から単純に10～15年は後ろ倒しに出来る状況にしている。

【委員】

・改修工事に関して、実際に昨年度施設見学に行かせていただいた。施設の老朽化も含まれていると思うが、少ないし、児童数が減少するから実施しないというように私にはとれたため、今通学している児童がいるため、その子ども達の安心・安全を担保するためにも、部会での対応となると思うが後回しというような印象に私は感じたため、文言の記載は慎重にお願いしたい。

【委員】

・答申の(3)にもあり、ご意見にもあったように小学校は防災の拠点にもなっている。中学校もそうであるが有事の際の避難所になっている。学校教育の場としても勿論必要なのであるが、地域の拠点としても小学校は重要である。改修も耐用年数が20年ある

から20年で良いということではなく、明日災害が起きるかもしれないなかで小学校の児童だけではなく地域の人にも必要となってくる。そのため、予算の問題もあるため、昨年実施した施設を今年も実施するといったことは出来ないが、その辺は単純に年数だけではなく実情をみていただきたい。先日、松前台小を見学した際に丁度雨が降っていたが、雨漏りしており渡り廊下をスリッパで歩けないといった状況であった。これから部会で検討することになると思うが、広い意味で学校施設、学校教育を考えていく必要がある。

学級規模について私は24学級で良いと思っている。私は郷州小の出身であるが当時1,200人いたが、全校生徒で卒業式も運動会も実施出来た。学校規模によって異なる。確かに300人の規模でしか出来ない学校はあり、その学校で1,000人規模には出来ない。今ある施設のなかでどのように対応するかということであるため、黒内小の先生方には本当に頭が下がるが、電車の時刻表のようにプログラムを組んでいただき授業を実施している。本当に感心したが、それだけの工夫をして授業を実施していただいているため、私は24学級、26学級、18学級に拘ることなく、その学校の適正規模で実施すれば良いと考えている。それを言うと本審議会の意味は何かということになってしまうが、数字自体にはそれほど拘らなくても良いと考えている。ただし、特別支援教室は年々増加しており、増加すれば当然教室が不足する。放課後子ども教室も増えている。私個人としては新しい学校は20年後30年後のつけになってしまうため必要ないと考えている。今ある公民館なども活用して、解消していけば良いと思っており、先生方も知恵をつかっていただいているためそれで良いと考えている。元に戻ると、学校はあらゆる面で地域の拠点であるため、防災と軽く記載しているがコミュニティも含め強調して書いていただいた方が良い。

【会長】

・基本方針のP15の③市の基準については議論があり結論が出ていない。

【委員】

・先ほどの委員からの説明で24学級が全ての学校にはあてはまらないという話の解釈の齟齬には私も驚いている。あくまで24学級までをという話であり、学校ごとの範囲で適正な教育範囲をとということである。では、大野小学校の保有教室が9教室ということを経長会が念頭に置かずに話したことがあるかということとそのようなことはなく、大野小をベースに考えれば24学級ということがそもそもおかしいということになり議論が進まない。私は守谷小、黒内小、郷州小という大きな学校の経験があるが、24学級での運営は本当に出来る。守谷小も出来るし、黒内小が24学級であれば適正な教育が可能である。カリキュラムを組みなおした部分も段々と適正化していくのは火を見るよりも明らかである。であるならば、18学級にするということではなく、24学級までという話になる。大野小の話をするのであれば逆に9学級にする必要があり議論にならない。私は24学級までとする方針を極めて支持しますし、現実的であると強く強く感じます。

【会長】

・学校の先生方は24学級といっているなかでも、専門家なかでは24学級では納得でき

ないといったことはあるのかもしれないが、守谷市の場合は具体的に考えた時に原則として24学級で大丈夫なのではないか、という考え方で策定いただいたということ。

【委員】

・様々な意見はあったが、最大限で考えたという24学級という数字は納得性があった。私としては18学級か24学級かにすることが問題なのではなく、黒内小はすでに大規模校を超えているため、この部分は答申の(5)に適正基準を検討すべき基準であることを重く受け止めと記載があるように、現実的には先生に十分に対応していただいていることは認識しているが、問題がないわけではないかもしれない、また今後出てくるかもしれないため、そういった点は敏感に察していただき、早急に対応いただくということが重要だと思っている。その点では私は24学級で良いと思っている。また、これだけの議論をしたため、本日決定いただきたいと思っている。

【委員】

・自身の発言が誤解を与えていたということについては反省している。どの場面でそのような印象を与えてしまったかということで過去の議事録も振り返ってみたが、委員からのご指摘もあったように基本方針でも保有教室は、大野小9、松前台18、御所ヶ丘小20、郷州小22など明らかになっているところで議論してきている。何度も申し上げているが許容の最大が24学級ということを校長会で議論した。勿論、学級数が少ない程、カリキュラム編成も教室にも余裕が生まれるということと言うまでもない。12～24学級となるなかで、グラデーションのように時間割編成と施設活用が大変になるということもその通りである。しかし、実際の学校運営は学級数だけに左右されるものではないことから校長会では24学級を上限とした。教室数だけではなく、人や時間のゆとりもものすごく重要な教育資源であり、それがもたらす子ども達への影響を考慮するということが、国の手引きでいう地域での実情を踏まえて主体的に判断するということにあたる。理科と音楽と図工の専科を市費で独自に全校配置しているという守谷市の取組みは稀有。担任の空き時間が5～6時間でき、それが子どもと向き合う時間を担保することになり、学力向上だけではなく、学校運営の円滑化にも直結する。あわせて、専科がいるため特別教室を目的的に活用することが出来る。一つの見方をすれば、専科のカリキュラムが固定であったり、別の学校と兼任であったりということで特別教室の利用は制限されているが、中学年が特別教室を常時利用する必要性はそれほどない。低学年から音楽室や図工室を調整なく利用できる規模を適正規模とするのであれば過大ということになるのかもしれないが、一方で特別教室の利用は原則高学年、空きを調整して低学年も利用できるという考え方であるならば、人としての環境、放課後のゆとりとしての時間を含めた教育資源を総合的に考えて24学級を適正とした。守谷市の25学級と他市での25学級での運営の単純比較は出来ないと思っている。副会長と校長会会長という立場での発言誤認識を与えていたら大変申し訳なかった。お詫び申し上げます。

【会長】

・今回で決めていただきたいという意向が強そうであるため延長させていただきたい。

今のところ24学級で良いのではという意見が出ているが多数決で決めるということは難しい。ただ全体の意向は確認したい。国の基準は18学級であり、それと同じ方が分かりやすいという方もいらっしゃると思うが、守谷市の場合、24学級で大丈夫という校長先生方の力強いご発言があったことも重要なことと思う。18学級と24学級であれば24学級で皆さんよろしいでしょうか。

【委員】

・誰が賛成で誰が反対かということを議事録に載せていただきたい。

【会長】

・多数とすれば多いので、答申案の最後に付記するという形はある。複数の委員から18学級が望ましいという強い意見があったということを付記するということは可能。多数決で誰が賛成、反対という形式は審議会に馴染まない。本審議会は学校や地域の代表として出席いただいております、個人として判断いただいているわけではないため個人が特定されることは出来れば避けたい。ただ、最後まで納得されないという自体は重要なことであるため、答申の最後に付記するということではいかがか。

【委員】

・校長先生方のお話をきいて大体読めてきたが、方針 P15の③市の基準は全体的な話と読めてしまうが、今の話を聞くと守谷小や黒内小での24学級は適正規模といえると思うが、市全体の話となると曖昧となる。黒内小と大野小で基準を考えると全く別の話となるが、守谷小と黒内小が24学級であれば適正規模として運営できる基準として指針を策定するというのであれば私も腹おちはする。

【会長】

・実際問題としてはそういうことである。

【事務局】

・24学級というものは置いておいて、子ども達の適正な学級規模を校長会で議論をいただいた。前回の審議会でも24学級という数字に合わせるために恣意的に決めたのではないかというご指摘をいただいたが、その点は全く異なる。

【委員】

・ハード面としては全ての学校は無理である。

【事務局】

・ハード面の話とすると話が戻ってしまい施設ごとに適正基準を決めるということになってしまう。あくまでガイドラインとして、守谷市の学校の先生方の体制として適切な教育環境を確保できる水準が何学級なのかということで議論をいただき、24学級という結論を出していただいている。そのため、施設と学校規模を一体化されてしまうと9校分の適正規模を決めることになってしまう。本指針はガイドラインであり、守谷市の学校の

先生方で決定をいただいた24学級が適正規模であるという結論です。

【委員】

・前の審議会でも発言したが、来年度から本案が基本方針として決定される。時が流れ、まだ分からないが、この24学級としたことで苦しむ人がいるかもしれない。では、何故このような適正方針が決められたかということになった際に未来の守谷の方々に恨まれたくはないという想いがある。本方針をもとに進んでいくなかで苦しむのは市民であるため、何か不都合が生じているが24学級が適切であるということで改善されないということにならないかということを非常に心配している。今のところ、柔軟に考えるということで、24学級以下でも困っていることがあれば対応いただいているとは思いますが、この数字が独り歩きすることを懸念しているがその点は如何か。

【事務局】

・こちらはガイドラインであり、適切な学校運営が出来ているか、子ども達に無理な環境になっていないかという点については柔軟にみていくということは本指針にも明記している。そのため、数字だけが独り歩きすることはないと考えている。言い切ってしまったが、通学区域審議会はこれまで課題が生じた時にだけ開催される組織であったが、それが問題であったという認識のもと、毎年開催することに変更した。こちらについても基本方針に掲載しているが、毎年度児童・生徒数推計を発表し、皆さまに課題を提示させていただく。そのなかで、適正規模の範囲外である24 学級超、11学級以下ではないが、具体的に問題となっている事案が提案されれば、対応を検討できる場を確実に設定させていただくことから、形骸化することなく、また数字だけが独り歩きすることもないと考える。

【委員長】

・ご懸念が発生した際は毎年の審議会で審議していくということになる。少数意見については強力なものがあるので、あくまで国の標準規模の方が望ましいという意見が残ったということは付記させていただく。まとめ方として、本日は修正した答申するという時間はないため、修正したものを皆さんにみていただいて、ご了解が得られれば私の方からお渡しする形としたい。本日直して儀式をするという時間はなくなってしまったため、修正版を皆様にお回ししますのでみていただいてそれでよし、ということであれば私の方から教育委員会に提出させていただくことにしましょう。

【委員】

・修正の部分ですが、先ほど指摘した P15 の○の 2 つめ「即不適正」とは位置付けませんという点をドラスティックに捉えると、基本方針が全く意味をなさないためこの表現は考慮していただきたい。

【会長】

・後は防災という指摘もあったため、その部分も検討できるのであれば直していただいて皆さんに確認いただいてご了解を得るということにしたい。これだけパブリック・コメン

トをよせていただいたということであるため難しい案件である。今回で決着ということではなく毎年ありますのでその際に基準も含めて不適切であれば直していくということになると思います。

④その他

【事務局】

・本日は答申には至りませんでした但本年度お集まりいただく機会は今回が最後となります。1年間ありがとうございました。

(3) 閉会

以 上

議事録署名

水村 光宏

議事録署名

赤野 紀男